

光 ってる あなたの マナーと 反射材



秋の全国交通安全運動

令和7年 9月21日(日) ▶ 30日(火)

境警察署・境地区交通安全協会
境町・坂東市・五霞町・境地区交通安全母の会連合会

光ってるあなたのマナーと反射材

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

夕暮れ時は早めのライト点灯

秋になると、日没時間が早まり夕暮れ時や夜間の交通事故が多発する傾向にあります。反射材を活用するとともに、自動車や自転車の早めのライト点灯を心がけましょう。

茨城県内の交通事故死者数 42人

夜間 19人 約45%

(令和7年1月～6月末)



反射材を

活用しよう!

歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。また、反射材を活用しましょう。



こどもを始めとする歩行者の安全の確保

こどもや高齢者を交通事故から守りましょう

横断歩道は歩行者優先。歩行者等がいる場合または、横断しようとしている場合は必ず停止しましょう。

こどもや高齢者を見かけたら、速度を落とし「思いやり運転」を心がけましょう。

歩行者も安全確認



歩行中に亡くなった方のうち、道路横断中の交通事故死者が約7割を占めています

(令和7年1月～6月末)

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、単なる交通違反ではなく、悪質・危険な犯罪です。一人ひとりが

「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意思を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車のヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなります。自転車を利用する全ての人は、ヘルメット着用に努めましょう。

夜間はライトを点灯



守ろう!自転車の交通ルール 自転車安全利用5則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

